

平成 27 年度 第 2 回経営会議議事録

1. 日 時 平成 27 年 9 月 15 日（火）12 時 15 分～12 時 45 分
2. 場 所 I-site なんば 2 階会議室（C2・C3）
3. 出席者
辻理事長（議長）
尾崎委員、土屋委員、野村委員、矢田委員
村田理事、藤野理事、藤原理事

<オブザーバー>

石井理事、久米監事

【審議事項】

1. 中期目標の変更に係る意見について

平成 27 年 9 月 4 日付けで、大阪府知事から中期目標変更(案)について意見を問う照会があり、9 月 18 日までに回答する必要があるとの説明があった。

続いて、配布資料に基づき大阪府の変更(案)及び変更(案)に対する法人の意見について説明があり、審議の結果、役員会で最終的に決定することが了承された。

なお、委員の質疑応答については、以下のとおりである。

《主な質疑応答》

学外委員(事務局代読)：IV 4 の 4 行目「地域課題解決型」を「世界に展開する高度研究型」と改めるべき。(中期目標策定の基本的な考え方)の第 4 パラグラフ 3 行目「高度研究型大学となるよう」という言葉と整合性が取れないので、「新・公立大学」大阪モデル(基本構想)の 8 ページ「5 新大学がめざすもの」の中から引用するのが適当である。

また、同 5 行目「平成 32 年度の」を削除するべき。大阪府立大学・大阪市立大学両大学の統合の実現時期を平成 32 年度までとする理由が明らかでなく、未だ基本構想のみで具体的な検討が十分行われていない現状では、残り 2 年半となった現在の中期目標期間中に進められた準備等の状況を確認・評価したうえで、次期中期目標において具体的な目標年度を示すことが適当である。

学内委員： 9 月 4 日に大阪府から照会が来て、市大と調整して修正案を作成した。8 日に教育研究会議を開催し審議したところ、地域課題解決型という表現、平成 32 年度という具体的な数字に関するその他、次期中期計画に向けて議論を始めた中でどのような影響があるか等、様々な意見が出たという状況。委員の皆様から色々ご意見を伺いたい。

学外委員： 気になったのは、地域課題解決型というところ。大阪府の修正案では「世界的な大学間競争を勝ち抜き、より強い大阪を実現するための知的インフラ拠点として存在感

を高めるため」という目標が設定されているのに、その中身が「地域課題解決型の公立大学の実現」となっていて、少し狭いと感じる。もっとグローバルに展開できるような、魅力のある大学イメージを作っていけないといけない。特に、市大と統合すれば大きな規模の大学ができるのだから、夢を大きく持てるような大学にして欲しい。今日、大学の修正案を見たら「世界に展開する高度な研究型の公立大学」となっているので、この案に賛成する。

もう一つは、平成 32 年と時期を明示することで、自分はこれが大きな進歩だと思うが、色々と実現するには困難な理由もあり、記載しない案でも良いと考える。ただ、設立団体の方は平成 32 年が目標だと言っているのだから、例えば運営交付金をどのような形にするかなど、大学から設立団体に聞いていくべきだ。特に、平成 32 年が目標であるなら、もう工程表が出てこないと間に合わない時期であることが気になっている。

学外委員： 基本的な考え方について異論は無い。形式の問題として、条文の修正案まで提出することが適当なのか。法に基づいて「意見」を求められているのであって、条文を作るのは設立団体であることから、考え方を列記することが適当だと考える。

学内委員： 平成 25 年度に統合の関係で中期目標の変更を行った際の意見も参考として、今後検討する。

学外委員： 自分は、以前から「世界的な大学間競争を勝ち抜き」という文言には賛成しておらず、「地域のため」ということをはっきりと目標に掲げる大きな大学が日本にあって良いという考えだ。今よりさらに、地域密着型という視点を深めていく大学であって欲しい。

平成 32 年という年度については、入れないに越したことは無い。表現については大学側に任せる。

学内委員： 基本構想の P5 に「大阪の発展を牽引するため、国際的視点を踏まえた地域課題解決型の公立大学をめざす」とある。大阪府の修正案にも「大阪の発展を牽引するため、国際的視点を踏まえた」という内容が盛り込まれていれば良いが、「地域課題解決型の公立大学をめざす」の部分だけが取り上げられており、あまりにも狭く見えがちだ。やはり基本構想の P8 の言葉の方が、地域貢献も含み、教育研究をより全体的に捉えた相応しい言葉だと考え、市大とも調整して大学の修正案に取り入れた。

学外委員： 前後に大阪モデルと新大学について記載があるので、あまり地域貢献にこだわらなくても良いと思う。逆に、地域貢献を徹底的にやったところ程、世界的に高度な研究をやっていることもあるので、どちらでも構わないだろう。

統合の時期については今まで大いに議論してきたところなので、理事長の判断に任せる。大学人としての姿勢を示すという点で、この大学の修正案に賛成する。

学外委員： 先ほどの議論だが、具体的に問題点を示した上で、例えとして案を提出するという形ではいけないか。

学外委員： 繰り返しになるが、意見を求められているのであるから、条文の修正案までは出さなくて良いと考える。考え方を回答すればそれでいいのではないか。

学外委員： 議論した結果、このような案に集約される意見であった、として両学長が口頭で説明すれば良いのではないか。

学内委員： 案まで回答するかどうかについては、役員会で議論して対応していきたい。

【報告事項】

1. 「平成 26 事業年度の事業実績に関する評価結果」について

大阪府公立大学法人大阪府立大学評価委員会において、平成 26 事業年度の業務実績について評価結果の公表があった旨、報告された。

全体評価では、「全体としておおむね年度計画及び中期計画のとおりに進捗している」とされ、大項目 5 つのうち 4 項目は計画どおり進捗しており、1 項目でおおむね計画どおりとの評価になった旨の報告があった。

なお、委員の質疑応答については、以下のとおりである。

《主な質疑応答》

学内委員： 法人評価委員会に出席した感想が 2 つある。

1 つは、奥野前学長の時代から、人事については執行部が把握しているが、施設・設備の共有がまだ進んでいなく、今後力を入れて取り組んでいかなくてはならないということ。もう 1 つは、ハラスメント防止に関して、より予防的な措置について議論していくべきだということ。

学外委員： この評価を受けて、後期から取り組む課題、力を入れるプロジェクトは何か。PDCA の A にあたるものだ。

学内委員： 施設・設備を有効活用するための調査をまず始めている。もう 1 つは、ハラスメント防止の一環として、教育研究会議でブラック研究室に関する議論をし、各部局でも議論するよう指示した。

それから、平成 29 年度に向けて次期中期目標・計画を検討する中で、市大との統合があった場合、無かった場合それぞれどう考えるかという視点も含めて、10 月から部局長へヒアリングを行うというスケジュールになっている。

以上